

【デイサービス】 特別養護老人ホーム飛鳥の郷 料金表 ～1割負担の方～

小規模型通所介護

H27.8.1より適用

事業所番号 1174501336

①深谷市(7級地) 1単位: 10.14 円

②基本単位 小規模型通所介護費

※当施設の基本的な利用時間は9時～16時15分(7時間以上9時間未満)です。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
3時間以上5時間未満	426	488	552	614	678	単位/日
5時間以上7時間未満	641	757	874	990	1,107	単位/日
7時間以上9時間未満	735	868	1,006	1,144	1,281	単位/日

③加算

入浴介助加算	50	単位/日
サービス提供体制強化加算(I)イ	18	単位/日
		単位/日
小計	68	単位/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護職員処遇改善加算(I)	4 %					基本単位+加算の 総数の4%
3時間以上5時間未満	19.8	22.2	24.8	27.3	29.8	単位/日
5時間以上7時間未満	28.4	33.0	37.7	42.3	47.0	単位/日
7時間以上9時間未満	32.1	37.4	43.0	48.5	54.0	単位/日

④自己負担分

昼食代	¥500	円/日
日用品費	¥100	円/日
小計	¥600	円/日

◆1日あたりの利用料金の概算

※例として、施設で送迎し、入浴をした場合の概算となります。

※当施設の基本的な利用時間は9時～16時15分(7時間以上9時間未満)です。

※上記①～④を計算した1日あたりの概算です。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
3時間以上5時間未満	1,121	1,186	1,254	1,319	1,387	円/日
5時間以上7時間未満	1,348	1,470	1,593	1,716	1,839	円/日
7時間以上9時間未満	1,447	1,587	1,733	1,878	2,023	円/日

◆延長料金・夕食代

- ★ 16時15分～18時までの間の延長利用 ¥1,000 /日
- ★ 18時～19時までの間の延長料金 上記+51 単位(約52円)/日
- ★ 夕食代 ¥600 /日

【その他、上記料金以外に発生する可能性の高い項目】

- 喫茶代 40円/杯
- 教養娯楽費 最近の平均で1日あたり100円未満
- 行事参加費 500円程度/回
- キャンセル料 500円/回 当日朝8時までに連絡のないキャンセルに適用(昼食費相当分)
- オムツ類の販売 施設所定の料金 施設より提供した場合に適用
- 送迎減算 -47単位/日 施設が送迎を行わない場合
- 入浴しなかった場合 -50単位/日